

宿泊施設テレワーク利用促進事業に係る追加募集を実施します ～「新しい日常」におけるテレワークの利用等を支援～

東京都では、宿泊施設の新たなビジネス展開や「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進することを目的とした宿泊施設のテレワーク利用を推進しています。このたび、本事業をご利用される都内事業者を追加募集いたしますので、お知らせします。

事業の概要

1 補助対象者

都内事業者

2 補助対象

WEB 会議、WEB 面接等をはじめ、テレワークでの都内宿泊施設の借上げに要する経費
※宿泊を伴わない1日1室当たり 5,000 円以下のデユースプランの利用に限ります。

3 補助対象期間

交付決定日から令和 4 年 12 月 31 日（土）まで

※上記期間中に利用し、代金支払まで完了している経費が補助対象となります。

4 補助額

1日1室当たり 3,000 円、1 か月当たり 100 万円を各上限とし、利用期間は最大3か月

※申請事業者は1日1室当たり最低 1,000 円を自己負担していただきます。

5 申請受付期間

令和 4 年 9 月 22 日（木）から令和 4 年 11 月 30 日（水）まで【必着】

【申請方法及び申請先】

必要書類をご準備の上、郵送または持参により下記にご提出ください。

(提出先)東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階

詳細について

※産業労働局観光部 HP の募集要領、申請様式等をご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/index.html>



【問い合わせ先】産業労働局 観光部 受入環境課
電話 03-5320-4881

